

どうして協同組合の カーリースなの？



←それはね

非組合員様でも
カーリースを
ご利用できます！

自家用車はもちろん、商用車や
トラック、バスから話題の
EV車や外車もOK！



※中小事業経営協同組合は、
ETCカードやガソリン、事務機器や各種保険等の
共同購買を目的に、1992年に認可・設立した組合です。
※各種サービスのご利用や、組合へのご加入にあたっては別途審査がございますのでご了承ください。

お問合せ先

092-476-1800

受付時間：平日（月～金）9時～17時

中小事業経営協同組合

812-0011
福岡市博多区博多駅前3丁目19番5号

協同組合のカーリースとは？

当組合が複数のカーリース会社に一括見積りや各種交渉を行い、その中から皆様のご要望に最適なお見積りをご提案させていただきます！



「リース導入」のメリット

- ①リース料は全額損金処理できます。
- ②リース期間中は定額のお支払いのみ。
- ③金融機関の借入枠を維持できます。
- ④多額な一時払いの負担がなくなります。
- ⑤経理・財務処理が軽減できます。
- ⑥定期点検や修理等の手間が省けます。

※⑥は、フルメンテナンスリースの場合

無料見積アンケート
FAX送信先

092-476-1818

★カーリースを現在お考えですか？(半年以内に ・ 1年以内に ・ 2年以内に ・ 考えていない)

★これまでに、カーリースをご利用になられたことはございますか？(はい ・ いいえ)

★ご希望の車種等がございますか？ また、何台ですか？(車種: / 台)

貴社名

ご担当者様

()

御住所

(E-mail

)

TEL

FAX

中小事業経営協同組合

Since 1992年～

(当組合ホームページ <http://www.chushou.jp> / 連絡先：092 - 476 -1800)